

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県郡山土木事務所において閲覧できます。

平成二十四年五月十一日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十四年二月二十七日奈良県指令郡土第五一一六五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十四年四月一十三日郡土第四九九号

三 開発区域に含まれる地域

生駒郡安堵町大字西安堵五七〇番一、五七〇番二、五七〇番三の一部、五七一一番の一部、八一二番五の一部、八一二番六の一部、八一二番四五、八一二番四六及び八三五番の一部並びに東安堵九〇八番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大和郡山市今井町三二番地の二

有限会社在宅介護サービス応援隊 代表取締役 中山貴典